

JJ100.01第2版				JJ100.01第3版の計算結果				2版→3版の差分
No	伝送システム	クラス	利用制限	注記	クラス	利用制限	注記	
D.2	G.961 Appendix III : TCM-HSDN	A	・収容制限なし ・線路長制限なし		A	・収容制限なし ・線路長制限なし		
D.3	G.992.1 Annex A (FDM)	A	・収容制限なし ・線路長制限なし		A	・収容制限なし ・線路長制限なし		
D.3	G.992.2 Annex A (FDM)	A	・収容制限なし ・線路長制限なし		A	・収容制限なし ・線路長制限なし		
D.3	G.992.1 Annex C DBM (FDM)	A	・収容制限なし ・線路長制限なし	1999年7月制定のG.992.1、2003年3月制定のG.992.1 Amendment 1に適用	A	・収容制限なし ・線路長制限なし	1999年7月制定のG.992.1、2003年3月制定のG.992.1 Amendment 1に適用	
D.3	G.992.2 Annex C DBM (FDM)	A	・収容制限なし ・線路長制限なし	1999年7月制定のG.992.2、2003年3月制定のG.992.2 Amendment 1に適用	A	・収容制限なし ・線路長制限なし	1999年7月制定のG.992.2、2003年3月制定のG.992.2 Amendment 1に適用	
D.5	G.991.2 : SHDSL	C	・収容制限あり ・線路長制限あり 限界線路長2.5km (1536kbit/s<rate≤2304kbit/s) 限界線路長3.75km (768kbit/s<rate≤1536kbit/s) 限界線路長4.0km (rate≤768kbit/s)		C	・収容制限あり ・線路長制限あり 限界線路長2.5km (1536kbit/s<rate≤2304kbit/s) 限界線路長3.75km (768kbit/s<rate≤1536kbit/s) 限界線路長4.0km (rate≤768kbit/s)		
D.7	G.992.1 Annex A (sOL)	C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長3.25km		C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長3.25km		
D.11	G.992.1 Annex C FBM (FDM)	B	・収容制限なし ・線路長制限なし	・電力制限による方法で確認 ・1999年7月制定のG.992.1、2003年3月制定のG.992.1 Amendment 1に適用 ・JJ-100.01第1版ではクラスAであったが、第2版においてクラスBへと変更したため、経過措置として表6.2の保護判定基準値に従ってDSL事業者間での事後対策の対象とする。	B	・収容制限なし ・線路長制限なし	・電力制限による方法で確認 ・1999年7月制定のG.992.1、2003年3月制定のG.992.1 Amendment 1に適用	注記の一部表現を削除？
D.12	G.992.2 Annex C FBM (FDM)	B	・収容制限なし ・線路長制限なし	・電力制限による方法で確認 ・1999年7月制定のG.992.1、2003年3月制定のG.992.1 Amendment 1に適用 ・JJ-100.01第1版ではクラスAであったが、第2版においてクラスBへと変更したため、経過措置として表6.2の保護判定基準値に従ってDSL事業者間での事後対策の対象とする。	B	・収容制限なし ・線路長制限なし	・電力制限による方法で確認 ・1999年7月制定のG.992.1、2003年3月制定のG.992.1 Amendment 1に適用	注記の一部表現を削除？
D.13	G.992.1 Amendment 1 Annex C profile 5 (XDD)	A	・収容制限なし ・線路長制限なし		A	・収容制限なし ・線路長制限なし		
D.14	G.992.1 Amendment 1 Annex C profile 6 (XOL)	A	・収容制限なし ・線路長制限なし		A	・収容制限なし ・線路長制限なし		
D.15	G.992.1 Amendment 1 Annex C profile 3 (FBMsOL)	B	・収容制限なし ・線路長制限なし		B	・収容制限なし ・線路長制限なし		
D.18	T1 TR-59 : CAP ADSL (FDM)	B	・収容制限なし ・線路長制限なし	電力制限による方法で確認	B	・収容制限なし ・線路長制限なし	電力制限による方法で確認	
D.19	G.992.1 Annex I DBM (FDM)	B	・収容制限なし ・線路長制限なし		A	・収容制限なし ・線路長制限なし		クラスB→A
D.21	ダブルスペクトル ADSL SBM (FDM)	B	・収容制限なし ・線路長制限なし		B	・収容制限なし ・線路長制限なし		
D.23	G.992.5 Annex A (FDM)	B	・収容制限なし ・線路長制限なし		B	・収容制限なし ・線路長制限なし		
D.26	クワッドスペクトル ADSL DBM / FBM (FDM)	B	・収容制限なし ・線路長制限なし		B	・収容制限なし ・線路長制限なし		
A.32	SDSL-G-CAP	C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長 2.75km		C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長 2.75km		

JJ100.01第2版				JJ100.01第3版の計算結果				2版→3版の差分
No	伝送システム	クラス	利用制限	注記	クラス	利用制限	注記	
D.9	G.992.1 Annex C DBM (OL)	C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長2.5km	1999年7月制定のG.992.1、2003年3月制定のG.992.1 Amendment 1に適用	C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長2.75km	1999年7月制定のG.992.1、2003年3月制定のG.992.1 Amendment 1に適用	限界線路長が0.25km延びる
D.20	G.992.1 Annex I DBM (OL)	C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長2.5km		C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長2.75km		限界線路長が0.25km延びる
D.22	ダブルスペクトル ADSL SBM (OL)	C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長2.5km		C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長2.75km		限界線路長が0.25km延びる
D.24	G.992.5 Annex A (OL)	C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長2.5km		C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長2.75km		限界線路長が0.25km延びる
A.37	ワイドスペクトル ADSL DBM (OL)	C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長2.5km		C	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長2.75km		限界線路長が0.25km延びる

JJ100.01第2版					JJ100.01第3版の計算結果			2版→3版の差分
No	伝送システム	クラス	利用制限	注記	クラス	利用制限	注記	
D.6	G.992.1 Annex H : SDSL	C	・収容制限あり ・線路長制限なし[特例]	少数であり、JJ-100.01第1版との整合性のため、特例として線路長制限なし。	C	・収容制限あり ・線路長制限なし[特例]	少数であり、JJ-100.01第1版との整合性のため、特例として線路長制限なし。	
D.8	G.992.1 Annex A (sOL) クラスA仕様	A	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長3.25km	保護判定基準値の緩和及び事後対策等を踏まえ特例としてクラスAに分類特例内容 -G.992.1/G.992.2Annex C DBMに対する干渉計算において、上り速度200kbpsを閾値として限界線路長の緩和をおこなう。 -下記線路長以上の各システムのユーザに対する事後対策を前提に制限無しとする ①4.5km以上のG.992.1/ G.992.2 AnnexC DBM ②3.0km以上のG.992.1/ G.992.2 AnnexC FBM -増設数に一定の制限を設ける -事業者間合意が必要であり、スペクトル管理SWGで確認されたもの	A	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長3.25km	保護判定基準値の緩和及び事後対策等を踏まえ特例としてクラスAに分類特例内容 -G.992.1/G.992.2Annex C DBMに対する干渉計算において、上り速度200kbpsを閾値として限界線路長の緩和をおこなう。 -下記線路長以上の各システムのユーザに対する事後対策を前提に制限無しとする ①4.5km以上のG.992.1/ G.992.2 AnnexC DBM ②3.0km以上のG.992.1/ G.992.2 AnnexC FBM -増設数に一定の制限を設ける -事業者間合意が必要であり、スペクトル管理SWGで確認されたもの	
D.17	既存メタリック専用線等	B	・収容制限なし ・線路長制限なし[特例]	少数、減少中の既存サービスのため特例として線路長制限なし。	B	・収容制限なし ・線路長制限なし[特例]	少数、減少中の既存サービスのため特例として線路長制限なし。	
D.25	G.961 Appendix II : 2B1Q ISDN	B	・収容制限なし ・線路長制限なし[特例]	予定導入回線数が少ない(10万加入以下) こと、及び問題が発生した場合には見直しを行うことを前提に、特例として線路長制限なし。	B	・収容制限なし ・線路長制限なし[特例]	予定導入回線数が少ない(10万加入以下) こと、及び問題が発生した場合には見直しを行うことを前提に、特例として線路長制限なし。	
A.36	LD-TIF1	B	・収容制限なし ・線路長制限なし		C ↓ B	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長 4.5km →線路長制限なし[特例]を提案中。	※保護判定基準値の緩和を要望する。 長距離化目的の伝送システムであり、導入数が限定的であるため、特例として線路長制限なし。集中的に導入されるエリアについて監視を行い、問題が発生した場合に	限界線路長なしから限界線路長4.5kmと計算結果が変わる。
A.36	LD-TIF2	B	・収容制限なし ・線路長制限なし		C ↓ B	・収容制限なし ・線路長制限あり 限界線路長 4.5km →線路長制限なし[特例]を提案中。	※保護判定基準値の緩和を要望する。 長距離化目的の伝送システムであり、導入数が限定的であるため、特例として線路長制限なし。集中的に導入されるエリアについて監視を行い、問題が発生した場合に	限界線路長なしから限界線路長4.5kmと計算結果が変わる。

